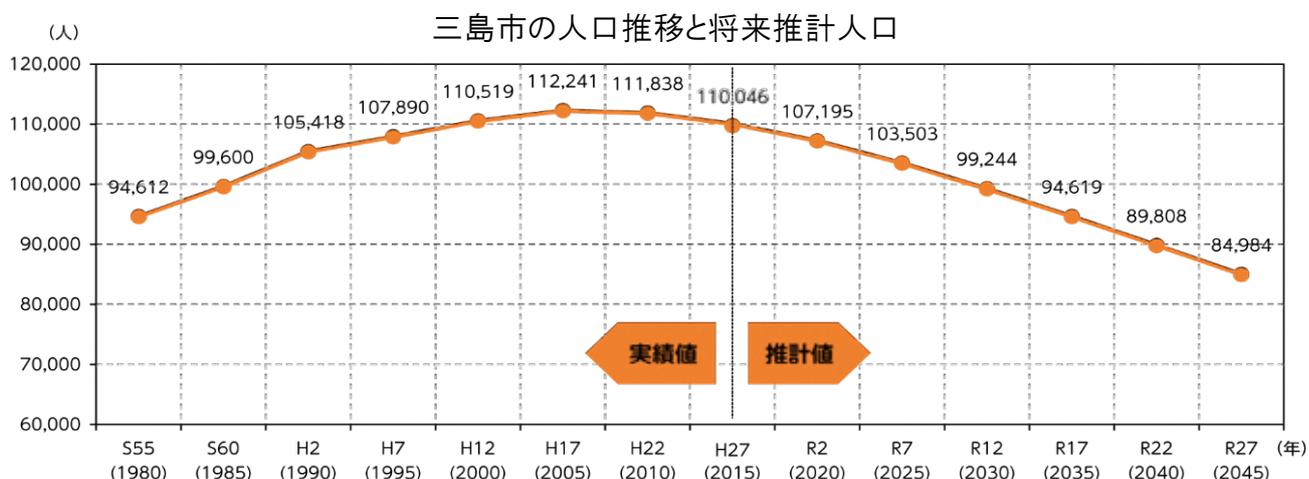


第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 人口減少と超少子高齢化社会の進展

我が国の人口は、すでに本格的な減少局面を迎えており、世界に先立って異次元の超少子高齢化社会に進展していくことが予測されています。今後、人口減少の加速と少子高齢化が進むことにより、学校や地域において、一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動が成り立たなくなることが懸念されています。このような社会情勢の中においても、児童生徒数などの減少を見据えた教育の質の維持・向上が求められています。



資料：総務省「国勢調査」

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

三島市の児童生徒数等の推移(市立)

年度	園児数	児童数	生徒数
平成29年度	828	5,888	2,974
平成30年度	731	5,830	2,908
令和元年度	686	5,791	2,891
令和2年度	618	5,636	2,897
令和3年度	578	5,519	2,850
令和4年度	545	5,344	2,809

資料：三島市「市政概要」(各年5月1日現在、単位：人)

三島市の人口推移をみると、平成17年(2005年)に112,241人でピークを迎えて以降減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」において、令和27年(2045年)には、84,984人になると推計されています。また、児童生徒数なども年々減少していることが分かります。

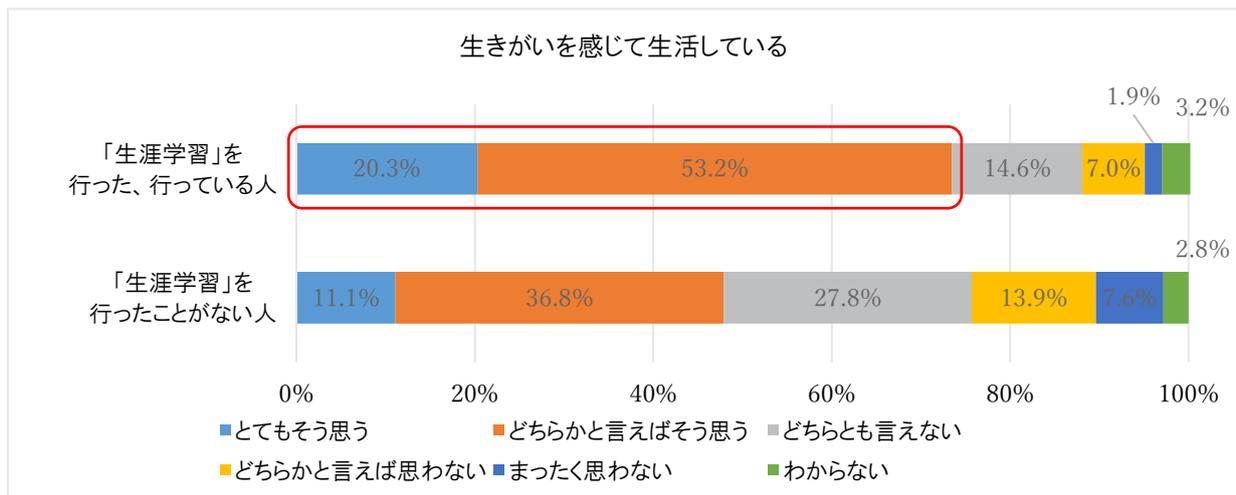


2 高度情報化社会の進展

人口減少社会において、近年飛躍的に発達している第4次産業革命（IoT⁴、AI⁵、ビッグデータ⁶、ロボットセンサー）への期待が高まっており、これらの技術革新の活用で社会や生活が大きく変わっていく超スマート社会（Society5.0）が到来すると予想されています。ICT⁷の利活用を通じて、生産年齢人口の減少や地方圏人口の流出などの社会的課題の解決を図るとともに、働き方改革や地方創生など、新たな価値の創造に挑む力が求められています。また、めまぐるしく変化する社会において、より複雑化した情報から事の本質を見抜き、対応する力を養っていくことが重要となります。

3 人生 100 年時代の到来

平均寿命の伸長に伴う「人生 100 年時代」の到来を見据え、若者から高齢者まで全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会の実現が求められています。そのためには、長い人生をより充実したものにするための基盤となる、生涯にわたり学び続けられる環境づくりが必要となってきます。



資料：三島市民意識調査（調査期間 令和2年7月30日～8月31日）抜粋

三島市民意識調査結果から、「生涯学習」を行っている人は、生きがいを感じている割合が高い傾向にあることがわかります。



⁴ IoT…Internet of Things の略。物のインターネットと言われ、人を使わず者が自動的にインターネットとつながる技術。

⁵ AI…artificial intelligence（人工知能）の略で、コンピュータを使って、学習・推論、判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

⁶ ビッグデータ…膨大かつ多様なデータのこと。スマートフォンを通じて個人が発する情報、カーナビゲーションシステムの走行記録など、日々生成されるデータの集合を指し、単に膨大なだけでなく、非定型でリアルタイムに増加・変化するという特徴がある。

⁷ ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術。

4 安全・安心な暮らしの構築と非常時の対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延は、全世界の経済・社会に深刻な影響を及ぼしました。三島市においても、令和2年（2020年）3月からおよそ3ヶ月間学校が臨時休業するなどの非常事態を経験しました。経済活動や教育活動が制限され、「新しい生活様式⁸」への転換が必要となりました。新たな感染症やリスクにおいても、教育活動や社会生活を維持し、日常生活を送るために、これまでの取組や経験を教訓として、迅速かつ的確に対応していく仕組みづくりが求められています。

また、近年全国的に、地震や豪雨などを伴う大規模な災害が頻繁に発生しており、防災・減災対策の推進とともに、適切な情報周知、行政機能の維持、地域や市民一人一人の自助共助に対する意識が重要となります。児童生徒を含め一人一人が命や安全を守る行動が速やかに取れるよう知識・意欲を更に高めていくための防災教育が不可欠となります。

◆感染症

年月日	感染症名称	市内累計感染者数
令和4年（2022年） 9月13日時点	新型コロナウイルス感染症	12,895人

◆風水害

発生年月	災害名称	被害状況
令和2年 （2020年）7月	令和2年7月豪雨 （熊本県を中心に九州はじめ日本各地）	死者84人、行方不明者2人、住宅全壊1,602棟、住宅半壊4,494棟、床上浸水2,645棟 （令和2年10月1日時点）
令和元年 （2019年）10月	令和元年東日本台風	死者104人、行方不明者3人、住宅全壊3,308棟、住宅半壊30,024棟、床上浸水8,129棟 （令和2年4月10日時点）
平成30年 （2018年）7月	平成30年7月豪雨 （西日本豪雨）	死者237人、行方不明者8人、住宅全壊6,767棟、住宅半壊11,243棟、床上浸水7,173棟 （平成31年1月9日時点）
平成26年 （2014年）8月	平成26年8月豪雨 （広島豪雨災害）	（広島県のみ）死者76人、住宅全壊179棟、住宅半壊217棟、床上浸水1,086棟 （平成27年12月16日時点）

◆地震

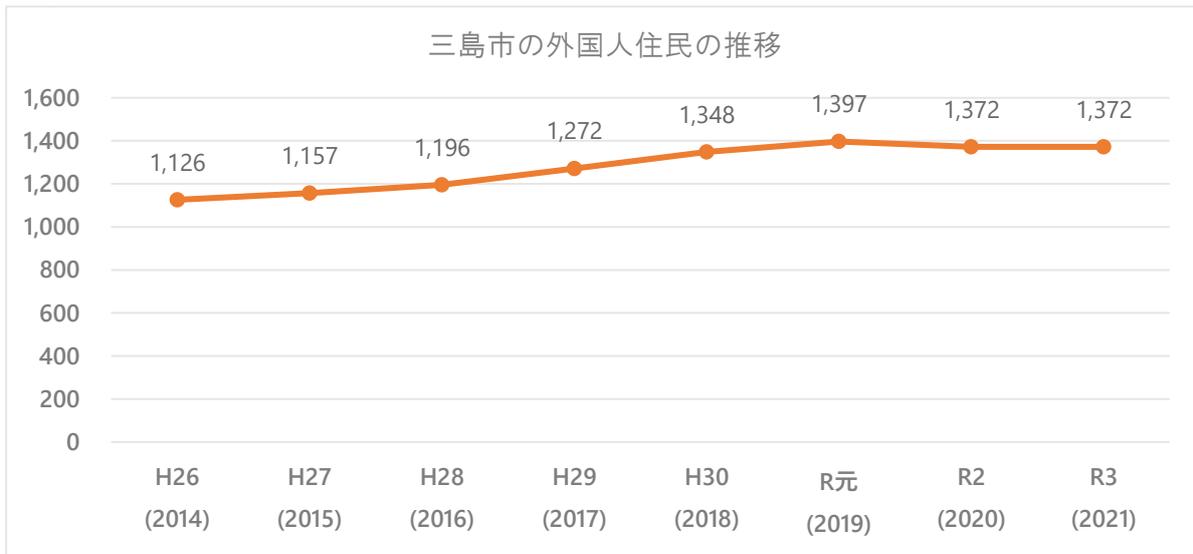
発生年月	災害名称	被害状況
平成30年 （2018年）9月	平成30年北海道胆振東部地震	死者6人、住宅全壊21棟、住宅半壊483棟 （令和元年8月20日時点）
平成28年 （2016年）4月	熊本地震	死者273人、住宅全壊8,667棟、住宅半壊34,719棟 （平成31年4月12日時点）
平成23年 （2011年）3月	東北地方太平洋沖地震 （東日本大震災）	死者19,689人、行方不明者2,563人、住家全壊121,995棟、住家半壊282,939棟 （平成31年3月1日時点）

資料：気象庁HP

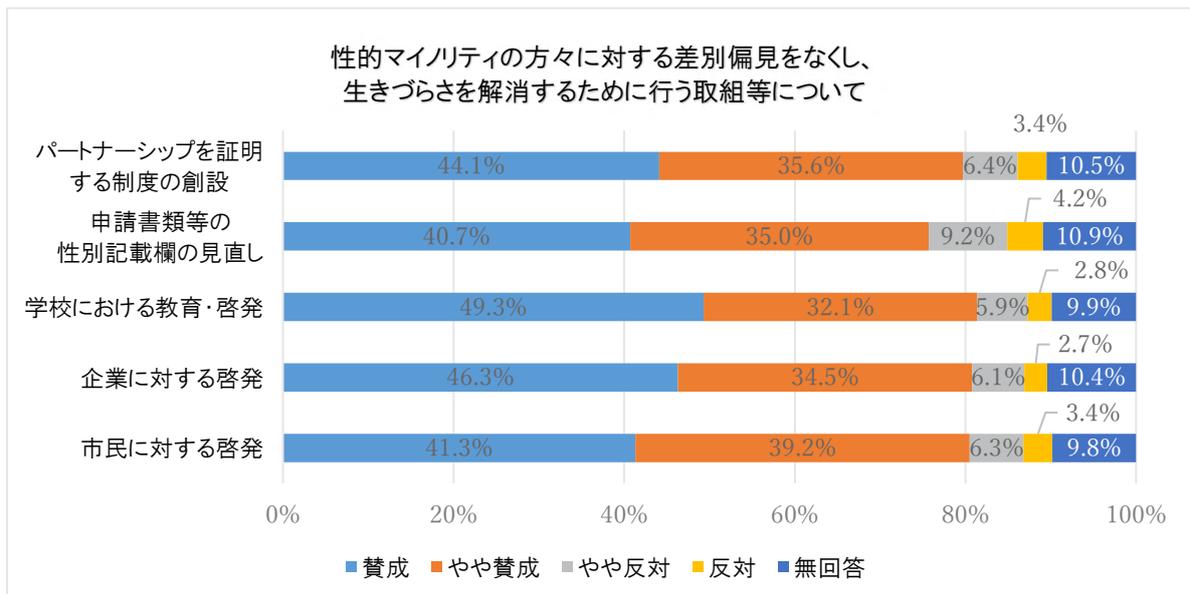
⁸ 新しい生活様式…新型コロナウイルス感染症拡大を機に感染予防のために国から提唱された生活様式。手洗い、手指消毒、マスクの着用、3密（密集、密接、密閉、）の回避など日常生活に関わる生活様式や、テレワークやオンライン会議など働き方の新しいスタイルなどが提唱された。

5 社会の成熟に伴う価値観の変化

国籍、性別、障がいの有無、性的嗜好、宗教、価値観など私たち人間は多様な存在にもかかわらず、ときに他人との違いを受け入れることができないことがあります。また、多様性に対する知識不足が無意識の偏見として結果的に相手を傷つけてしまうこともあります。私たちの多様さは、現代の社会で十分に認められ、活かされているとはまだ言えません。誰もが自分らしく生きていくことができるように、多様性が尊重され、偏見や差別のない社会の実現が求められます。自分の大切さと共に、他人の大切さを認める人権意識や道徳心を育み、学校だけでなく、家庭や地域、企業を含めた社会全体で取り組むことが必要です。



資料：三島市「三島の統計」各年 12 月末時点



資料：三島市市民意識調査(調査期間 令和4年5月12日～5月31日) 抜粋

三島市市民意識調査において、性的マイノリティ (LGBTQ) の認知度を調査したところ、「言葉と意味の両方を知っている (59.2%)」、「言葉は知っている (25.2%)」、「知らない (13.4%)」という結果となりました。



6 SDGsの推進

平成27年(2015年)に、「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連で採択されました。SDGsは、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会を実現するための、2030年を年限とする17の国際目標です。目標の4では、「すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とされています。すべての人が年齢や環境に関係なく、学ぶ機会を持ち、自ら学び続けることが重要となります。そのためには、SDGsを自分事として捉え、一人一人が取り組んでいけるよう、持続可能な社会づくりの担い手を育成していくための取組を進めていく必要があります。

	【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する
	【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する		【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
	【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		